

議 事 録

会議の名称	令和7年度第3回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年10月14日（火） 午後1時55分 開会 ・ 午後3時15分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 7AB会議室	
議長（委員長・会長）氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者（委員）氏名 （人数）	副会長 市村 博子 委 員 大泉 一夫 委 員 宇津木 二郎 委 員 篠原 隆徳 委 員 森田 一幸 委 員 横堀 孝雄 委 員 増田 俊和 委 員 松本 吉郎 委 員 池袋 賢一 委 員 山内 大輔 委 員 糸 真美子 委 員 須藤 直樹 委 員 小林 範子 委 員 川口 知子 委 員 榎原 章統	
	15人	
欠席者（委員）氏名 （人数）	委 員 藤田 明義 委 員 齊藤 正身 委 員 中野 文夫 委 員 関井 明 委 員 小澤 圭佑	
	5人	
傍聴者	0人	
議事録署名人	委 員 篠原 隆徳 委 員 小林 範子	
事務局職員氏名	保健医療部部長 若林 昭彦 財政部収税課長 原 雄二 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 柴田 尚宏 国民健康保険課副主幹 分須 浩美 国民健康保険課副主幹 高梨 義久	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議 題 （1）保険税について （2）その他 4 閉 会	
配布資料	資料1 資料2 資料3 資料4 資料5 資料6	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	1 開 会 ○会議資料の確認 2 会長挨拶 ○傍聴希望者の確認（希望者なし） ○欠席委員報告（5人） ○議事録署名委員指名（篠原委員、小林委員） 3 議 題 （1）保険税について ○事務局から資料1～資料6に基づき説明 ○質疑
委員	国民皆保険制度では、どこかの保険に加入することになるが、国民健康保険は高齢者、年金受給者が多くなっており、物価高騰の中で打撃を受けるのは国保の被保険者だと感じています。そのような中で高い保険料の改定となっているので、被保険者の方はどうしたら受け入れることができるのかしっかりと説明をしていただきたいと思います。 また、国保は世帯主に納税通知書が来るので、納税義務者が世帯主になっているという点について市としての見解を伺いたいと思います。
事務局	改定に関する被保険者への説明につきましては、埼玉県と足並みを揃えて、なるべく皆さんに理解していただけるように取り組んでいきたいと考えております。 世帯主課税は法律で決まっていますが、市民の方からなぜ自分が払うのかといったお問い合わせは頂いています。制度の見直しについては、今のところ聞いておりませんが、国に対して声を届けることが大事だと考えているので、そのような提案はしていきたいと考えています。
委員	国保の税率が上がることによるメリットデメリットなど、所得階層ごと、特に負担増が大きい階層への説明をもっとしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	メリットデメリットといった視点では説明できていない部分もあ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	りますので、どうして改定が必要なのか、また、今後どうしたら国保制度を運営していけるのかなど、しっかりと説明をしていきたいと思っています。 資料の３の所得階層別の構成比を見ると平成２９年度と令和６年度で低所得者層の割合が増えていて、その下の所得２００万円～３００万円の階層が減っています。この点について、国民健康保険課としてどのように見えていますでしょうか。
事務局	中間所得者層については令和４年と令和６年に社会保険の適用範囲が拡大した制度改正が原因で減少していると考えています。
委員	社会保険の適用拡大によるものとする、国保加入者は低所得者が増えたという認識でよいでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、中間所得者層が減ったため、相対的に低所得者層が増えたと言えると思います。
委員	川越市の国保は以前よりも大変厳しい状況で、働けない人もいれば、年金受給者、また年金も受け取っていない方が割合として多いと思います。つまり、保険税はいただいているものの、かかる医療費も多いので、川越市の国保の財政状況はバケツに穴があいているような厳しい状況と捉えてよいのでしょうか。
事務局	国民健康保険は年配の方が多く、所得も低い傾向があり、かつ社会保険の拡大によって、被保険者が抜けてしまった状態です。これは川越市だけではなく全国的な国民健康保険の問題となりますが、川越市の国保は１０年２０年前と比べて大変厳しい状況であると認識しています。 国の制度拡充をやっていただかないと、国保制度自体が続けられるのかという瀬戸際に来ているという認識です。
委員	厳しい状況の中、低所得者に負担を求めるというのは、社会保障や累進課税の問題もある中で、所得階層別の公平な負担というものがあるのではないかと考えています。 資料２の協会けんぽとの比較ですが、所得金額９０万円の所を見ると国保は２倍以上高くなっています。このような状況を今後も続けていくのか市の見解をお伺いしたいと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	国民健康保険は、H30 年に埼玉県が財政主体で運営することになりました。県内ではどこに住んでも同じ医療を受けるために同じ保険料をいただくという考えのもと、今後は県内全市町村で支え合うことになります。まずは赤字をなくし、その後に全市町村が標準税率に上げて行くという考えのもと進んでいる状況ですので、川越市単独で考えることが難しい問題であると認識しております。 先ほど他の委員の方からもご意見をいただきましたが、被保険者に対して、なぜこのような制度になっているというのを丁寧に説明していく必要があると考えています。
委員	厳しい状況というのであれば、どのように運営していけばいいのか、どこを目指しているのか、市民ひとり一人に理解を求めるといった話がありましたが、資料 1 の中で国保税の負担割合は、逆進性の高いものだということが分かります。所得に占める保険税の割合が 1/3 というのはどの市も同じなのですか。
事務局	標準保険税率適用する場合はどの市町村でも同じ形になります。
委員	資料 4 の未納額の内訳を見ると、低所得者層の率が高くなっていて、この方たちの税額増加分についても所得 300 万円で 51,200 円となっていますが、「これが公平な税負担なのでご理解ください」という説明で納得できるのでしょうか。他の市町村で多子世帯の減免をやっているところは 10 市町あるとの事ですが、川越市の政策として同様に軽減させるなどはできないのでしょうか。
事務局	多子世帯の減免につきましては、技術的には可能と考えていますが、財源の面で制約を受けるので、そうなりますと、また赤字繰入の話に戻ってしまうため、埼玉県内では足並みを揃えてなるべくやらない方向で行くという話で進んでいます。その中で川越市が独自でやっていいものかとうことがあり、現状では取り入れていない状況です。
委員	不公平な制度となっていて、他市では減免を行っている所もあるので検討の余地はあるのではないのでしょうか。財源についてもこれまで一般会計からの繰り入れをやってきたので、それを続けるほかないのではないかと考えますがいかがでしょうか。 _____ 休憩 _____

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	赤字繰り入れを続ければ軽減できるのではないのかという点についてですが、資料6にある通り、今年度に税率改定を行う自治体が54自治体となっていますが、これまでは条例改正が12月議会と3月議会で半々であったのが今年度は4分の3の自治体が3月議会を予定しているということで、他市でも県の標準保険税率を見据えている状況であるといえます。 川越市としては県内全体での考えのもと赤字繰入を無くすということで取り組んでいますが、令和8年の試算で県への納付金が去年と同じと考えた場合、税率改定をしたとしても4億円から5億円足りない見込みで、その分は繰越金を充てることで「赤字なし」とする考えです。 今回の改定でも、川越市は来年度、赤字は出てしまうのですが、繰越金で賄って令和9年度の準統一を目指して事務を進めさせていただきたいと考えているところです。
委員	赤字は、来年度も解消はできないという話でしたが、低所得者層の負担率が高いので、ここを和らげるために、多子世帯の減免を含めて検討の余地があるのではないかとすることを改めて申し上げさせていただきたいと思います。
会長	市民の方は必要な医療給付に対して収めている保険税のウェイトが2割程度だということを知らないと思いますので、丁寧な説明で国民皆保険制度の説明をしていただきたいと思います。
会長	他に質疑はありますか。
全委員	質疑なし
会長	次回は答申案をご審議いただきたいと思います。その中にはこれまでいただいたご意見について、付帯意見として組み込んだものについての内容を審議いただきたいと思います。 (2) その他
会長	何か意見等がありますか。 出席委員（意見なし） 事務局（意見なし）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	それでは、（５）その他を終了したいと思います。 以上で予定された議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。 ４ 閉 会 閉会の挨拶。 以上

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
